

様式第3号(第12条関係)

会議録

会議の名称	第2回吉川市都市再生整備計画評価委員会
開催日時	午前・午後 2時00分から 平成26年8月25日(月) 午前・午後 4時00分まで
開催場所	吉川市中央公民館 302講座室
出席委員(者)氏名	鈴木隆委員、水上欽也委員、五十嵐恵千子委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	都市建設部 部長 関根勇、副部長兼道路公園課長 中山浩、 副参事兼都市計画課長 木村暢宏 都市計画課 吉川美南駅周辺地域整備担当主幹 岡田誠、 吉川美南駅周辺地域整備担当副主幹 木村克芳、 吉川美南駅周辺地域整備担当主査 堀江豊、 吉川美南駅周辺地域整備担当主任 千葉俊樹 道路公園課 補佐兼工務係長 秋谷裕司、補佐兼公園緑地係長 曾我幸央
会議次第と会議の公開又は非公開の別	(1) 開会(公開) (2) 委員、職員の紹介(公開) (3) 吉川市都市再生整備計画評価委員会の概要(公開) (4) 委員長、委員長職務代理者の選任(公開) (5) 会議の公開、非公開の決定(公開) (6) 議事(公開) 議第2号(仮称)吉川新駅新拠点形成地区都市再生整備計画事後評価について(事後評価制度の概要、 都市再生整備計画の概要、現地視察) (7) 閉会
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	なし
会議資料の名称	次第、議案書、資料1、資料2、資料3、参考資料
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	水上委員、五十嵐委員
その他の必要事項	無

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	<p>【吉川市都市再生整備計画評価委員会の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考資料1頁「吉川市都市再生整備計画評価委員会設置要綱」により、本委員会の概要は、以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> ① 都市再生特別措置法第47条第2項の規定による交付金事業の事後評価を実施するにあたり、第三者の意見を求める機関。 ② 委員長は委員の互選で置き、委員長が委員長職務代理者を指名する。 ③ 委員会は委員の過半数の出席をもって成立する。 ④ 委員長は会議の議長となる。 ⑤ 議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところとなる。
仮議長（関根部長）	<p>【委員長、委員長職務代理者の選任】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員の互選により、委員長は鈴木委員とする。 鈴木委員長の指名により、委員長職務代理者は、水上委員とする。
鈴木委員長	<p>【会議の公開、非公開の決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の会議の議事では、非公開に該当する情報はないことから、全部を公開とする。 会議が公開であることから、会議録の発言者名も記載する。 会議録の署名委員は、水上委員と五十嵐委員とする。 会議録の作成方法は、議論が正確かつ簡潔に記録できるよう録音機器を使用した要点記録とする。
事務局	<p>【(仮称)吉川新駅新拠点形成地区都市再生整備計画事後評価について】 《事後評価制度の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 事後評価は、国の社会資本整備総合交付金の対象となる都市再生整備計画事業（以下「都市再生事業」という。）について行う。 都市再生事業は、計画全体を評価、採択することで、原則、国費はどの事業にどのように充当してもよいという裁量性の高いものである。 都市再生事業は、事業期間3～5年で実施し、国費は最大4割を充当できる。 都市再生事業は、「都市再生整備計画書の作成」（以下「整

備計画書」という。)、「事業の実施」、「事後評価の実施」、「今後のまちづくりに活かす」という流れとなる。

- ・(仮称) 吉川新駅新拠点形成地区(以下「本地区」という。)では、平成21年度から平成25年度までの事業期間5年で、道路、公園、自由通路の整備などや、ワークショップによる組み合わせで事業を実施した。
- ・事後評価は、市自らの判断により行うが、評価結果の客観性を担保するため、本委員会で妥当性を確認してもらう。
- ・具体的には、事業終了後の効果の持続や、まちづくりの目標に対する達成状況の確認、効果発現の要因などを整理し、今後のまちづくり方策について、検討をしてもらう。
なお、これらについて、市の関係部署で検討し、作成した原案が、議案書の「事後評価シート」である。
- ・この原案については、7月1日から15日までの2週間、市のホームページと市役所都市計画課の窓口で公表をした。今後は本日及び9月30日での本委員会の審議を行った後、評価結果をまとめ、12月に事後評価結果の公表及び国への報告をすることとなる。

《(仮称) 吉川新駅新拠点形成地区におけるまちづくりの経緯》

- ・本地区は、東京都心まで20km～30km圏内の埼玉県南東部に位置し、都心まで約1時間でアクセスできる交通利便性の高い場所である。
- ・区域は、吉川美南駅の西口、東口を一体的に囲う、面積約174haである。
- ・整備計画書策定当時の状況・課題としては、新駅と一体となった新たな都市拠点の形成を目指す位置付けに対し、十分な都市基盤整備がされていなかった。
- ・このことから、「歩いて暮らせるまちづくりを実現する都市拠点の形成」、「定住人口増加に繋がる交通利便性の向上と良好な居住環境の形成」、「新駅へのアクセス道路整備」を主要な課題として整理した。
- ・また、この課題を解決するための大目標として、「全ての人が安全で快適に歩いて暮らせる、新駅と一体となった新たなまちづくりを推進する」を掲げ、これを達成するための柱として、「新たな交通結節点としてユニバーサルデザイン対応の自由通路を整備することにより、だれもが安全で円滑に利用できる生活環境の向上を図る」、「水と緑のネットワーク化及び芸術文化のまちづくりを推進し、潤いと安らぎのある空間の創出、身近な芸術鑑賞の場の提供により、

	<p>良好で質の高い居住環境の向上を図る」、「街路の拡幅により歩車道を分離し、電線類地中化等高質化により、歩行者の安全性、快適性の向上を図る」と目標を立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> この目標に対しては、事業の効果を客観的に示すことができるよう数値化した「目標を定量化する指標」を設定することとなっている。本地区では、「自由通路の利用者数」、「公園緑地整備率」、「道路環境の満足度」の3指標を設定している。 都市再生事業の構成は、「基幹事業」、「提案事業」、「関連事業」の3項目に区分されている。 <p>本地区では、基幹事業として、(仮称)新駅アクセス線の電線地中化事業、6-38号線の道路改良事業の道路事業、近隣公園、運動公園、4号街区公園、(仮称)二郷半緑道の公園事業、(仮称)吉川新駅自由通路の高次都市施設事業、4号街区公園内に設置した耐震性貯水槽の生活基盤施設事業、モニュメント設置の高質空間形成事業を行った。</p> <p>また、提案事業としては、(仮称)二郷半緑道整備にあたり行ったワークショップのまちづくり活動推進事業である。</p> <p>なお、関連事業としては、吉川駅南地区や武蔵野操車場跡地地区の土地区画整理事業などがある。</p>
鈴木委員長	<p>【意見交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ただいまの事務局の説明に関し、ご質問等はありますか。
水上委員	<ul style="list-style-type: none"> 5年間の計画期間中に、事業による状況変化などを把握するため、モニタリングを行うことがあります。本地区では実施していませんが、どのような考え方からですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 本地区で実施した自由通路や道路整備事業など、多くの事業が計画期間の終盤に完成をし、その後に効果が発現することから、計画期間中にモニタリングは実施しないということで、整備計画書の承認を得たという経過です。
鈴木委員長	<ul style="list-style-type: none"> それでは、これより現地視察を行い、その後に再度、ご意見等を伺います。 <p>《現地視察》</p>

鈴木委員長 水上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現地視察を終え、何かご意見等はありますか。 ・現地を視察したところ、本地区で目指していたまちづくりが、概ね完了に近づいてきていることが確認できました。これから更に、市や地域住民の努力により、グレードの高いまちの形成が図られていくものと、強く感じました。
五十嵐委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施することで、想像以上にしっかりと、まちづくりが進められていると、高く評価をしました。 しかし、緑道や公園などでは、少し寂しい状況も見受けられたため、市民との協働による花いっぱい運動などの取り組みを通じ、今後もコミュニケーションの場として、活用を検討していく必要かと思います。 また、文化芸術面においても、幾つものすばらしいモニュメントが設置されたことから、もっとPRをして、活用していく必要かと思います。
鈴木委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業により、道路などの基盤が整備され、住宅の立地も随分進んでいることが確認できました。そして今回の都市再生事業により、更に都市施設の整備が進み、新しいまちが動き出していると実感するとともに、まち全体の空間に明るいイメージを持ちました。 今後は、駅前に食品スーパーの立地もされるとのことから、さらに生活を支える都市施設が充実し、徐々にまちとしても熟成していくものと、印象を受けました。
五十嵐委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この地区の計画人口と現在の定住人口を教えてください。 ・計画人口は、吉川駅南地区が9,200人、武藏野操車場跡地地区が3,500人です。平成26年4月1日現在の人口では、吉川駅南地区が5,089人、武藏野操車場跡地地区が399人です。
水上委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この計画人口は、資料3の3頁にある公園緑地整備目標面積を算定する際の計画人口12,700人という考え方ですか。 ・そのとおりです。2地区の計画人口の合計が12,700人となります。
水上委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標の達成状況などは、次回の委員会で説明があるということですか。 ・次回の委員会では、事業の実施状況や効果発現状況、また数値目標の達成状況など、議案書の内容について一通り説明をさせていただき、ご質問やご意見を伺う予定です。
鈴木委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、他にご質問等がないようですので、本日の委員会

は終了とします。
次回委員会は、9月30日を予定していますので、よろしく
お願ひします。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年8月29日

署名委員 水上欽之 署名委員 五十嵐恵子

平成26年9月1日